



東労組は国鉄改革で培ってきた経験を活かし、 いかなる時も組合員の雇用と労働条件を守ります！

ANAは会社員の3割に当たる5,000人の客室乗務員を対象に一人あたり数日程度の一時帰休をさせる方針を固め、会社側が労働組合に提案した。
また役員報酬のカット、管理職賃金のカットも実施することが報道されました。

ANA、5000人一時帰休へ 1人当たり数日 来月にも、大幅減便で

全日本空輸(ANA)を対象に、1人当たり数日程度の一時帰休をさせ、染拡大を受けて国際線の出ているため、需要が5000人の客室乗務員の方針を固めた。同社は6割減便を決めており、激減する航空業界では欧

州を中心にリストラの動きが相次ぐ。新型コロナが企業の雇用調整にまで影響し始めた。

会社側がこのほど労働組合側に提案した。最長1年間をめぐり早ければ4月から始める。対象はANAで働く正社員の客室乗務員約8000人のうち、フルタイムで働く約5000人。

大幅な減便により客室乗務員の余剰が生じている。このため会社が日にちを指定し1人当たり数日程度(休業)してもらう。客室乗務員の給与は乗務した分を支払われる「乗務手当」が全体の4割程度、残りが基本給などとなっている。一時帰休により給与が減るが一部を休業手当で補填する。会社側は雇用調整助成金制度も活用する。役員報酬のカット、管理職賃金のカットも実施する。

JR東労組は30年間積みあげてきた実績を発揮し、

組合員と家族の生活を守ります！